

こどもヘルスプロモーション研究会 活動報告

初等教育科 野口直子

1. 子どもヘルスプロモーション研究会について

子どもヘルスプロモーション研究会では、子どもや学生自身の健康や安全について学ぶ研究会である。

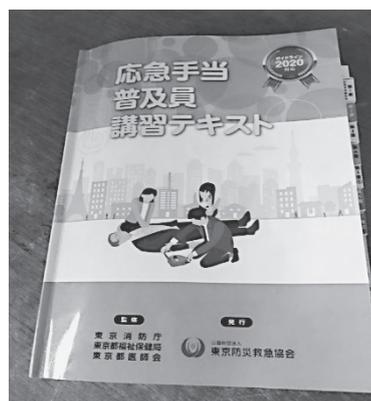
今年、初めて活動を行う中で、保育士として就職し日々の保育活動の中で、必要なスキルの修得を目指すことになった。保育現場の中で子どもの健康や安全を守ることができるスキルの中に、救命救急活動がある。保育現場で多くの事件や事故が報道される中で、子どもの命を守ることができるスキルが必要である。そこで、研究会では、消防本部の協力のもと、教員と学生で救命救急講習Ⅲまたは応急手当普及員の資格の修得を行った。

2. 応急手当普及員とは

応急手当普及員とは、事業所や自治会などの団体において、当該団体に属する者に対し応急手当を指導できる資格を有する者としている。普及員の活動は、意識障害や呼吸停止、心停止またはこれに近い状態に陥った人に行われる救命処置やAEDの知識、技術および指導方法を習得し、応急手当普及員として認定を受けると、自ら所属する事業所や自主防災組織等で救命講習の指導を行うことができる。

別府市では、現在50名にも満たない応急手当普及員が認定を受けているが、多くはホテル従業員や婦人会の防災組織などが主体である。いままでに、学生の資格取得や保育士が資格取得をする試みは前例がなかった。また、救命講習

ではなく応急手当普及員の資格取得は難しいのではないかという声もあったが、別府市消防本部の協力のもと、視覚教材などの事前学習を行うことで、3日間の講習を延長することなく受けることができた。3日目の最後には、技術試験と筆記試験を受け、6名の応急手当普及員の資格を習得することができた。



実際に使用したテキスト



胸骨圧迫と人工呼吸の練習



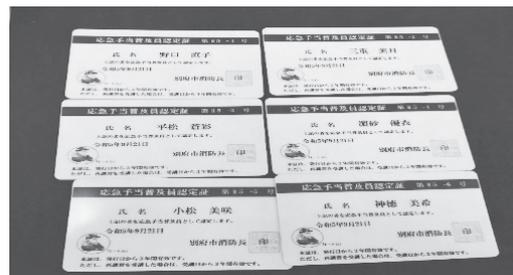
講習の中で演習を行った災害時の救助：
竹竿と毛布で担架を作成



技術テストの開始前

3. 講習受講の中で

「人前で講師として活動できるスキルと応急手当に関する知識を深めよう」を目的に、3日間の講習を行った。救命講習の中では技術の修得だけでなく、災害時の対処方法など演習も実践した。学生の特徴を考えたプログラムであり講義と演習を交互に行った。また、2日目以降は技術と共にどのように伝えるかなど各自が試行錯誤しながら、指導方法の練習も行った。講習場所が消防本部であったため、途中で救急車の出動にも遭遇した。学生はリアリティを実感した中で講習を受け、救命講習の必要性を直に感じる事ができた。



応急手当普及員認定証

4. 今後の活動

学生は、「応急手当普及員の資格が取れてとても良い勉強になった。」「消防署での24時間講習ができて、救命救急やAEDの使用方法について新しい知識をつけることが出来て良かった。」「資格も取れて今後に役立つし、楽しいのでいい研究会です。」「自分では取らないような免許を取ることができ、凄くためになりました。」「みんなで資格をとったりして大変だったけど楽しかった。」と感想が聞かれた。

毎年行われている「ウィンターフェスティバル」では、今回、研究会活動として会場の中での救護を担当した。開始前に救命活動の動画の配信を行った。保育園の先生や参加した子どもも動画を見入っていた。今後の活動について、学生は「保育園だけでなく、少し違うかもしれないが老人ホームや小学校にも心肺蘇生法を教えに行ってみたい」「AEDがどこにあるか調べ、マップを作ってみたい。」「幼稚園や保育園に行き、救命処置のやり方を説明してみたい。いろんな園に行つて資格を活かしたいです。」「違う免許も取ってみたい」「他の学校へ訪問」など意見が聞かれた。保育現場だけでなく、地域に出向き、救命のスキルを多くの人に伝える活動を、保育士を目指す学生の視点で伝えていきたいと考えている。